

重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人たんぽぽ会	代 表 者	理事長 小林 ミツヨ
所 在 地	青森県八戸市湊高台一丁目16番4号		
電 話 番 号	0178-33-5279		

2 施設概要

施設名称	虹の丘キッズアカデミー			
施設種類	幼保連携型認定こども園			
所在地	青森県八戸市湊高台一丁目16番4号			
電話番号	0178-33-5279			
管理者	園長 小林 宏樹			
利用定員	1号認定子ども	2号認定子ども	3号認定子ども	計
	9人	33人	27人	69人
開設年月日	令和 6年11月1日			

3 施設の目的及び運営の方針

当園の目的は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うこと

当園の運営の方針は、次のとおりとする。

- (1) 八戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年八戸市条例第31号。以下「市運営条例」という。）のほか、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）その他関係法令を遵守して運営する。
- (2) 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る。
- (3) 子ども一人ひとりの特性と発達の課題に配慮し、集団の中で自己を発揮できるように、総合的に教育・保育を行う。
- (4) 地域における教育・保育活動を実践するため、地域の人材や社会資源の活用を図りながら、保護者が子育てを自ら実践する力の向上の支援、及び地域の子育て家庭に対する支援を行う。

4 施設・設備等概要

敷 地	全 体	1095.77	m ²	園 庭	450	m ²
園 舎	構 造	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建		延 面 積	562.56	m ²
	築 年 月	令和 4 年 5 月				
室 名 及 び 室 数	・乳児室1 ・ほふく室1 ・保育室4 ・遊戯室1 ・調理室1 ・医務室兼事務室1 ・職員休憩室1 ・園長室兼相談室（子育て支援） ・調理員休憩室1					

5 職員の配置状況（園児数により変動あり）

園長	1	調理員	3	学校医	1
副園長	1	看護師	2	学校歯科医	1
主幹保育教諭	2	保育補助員	1	学校薬剤師	1
保育教諭	10				

6 教育・保育の提供日及び提供時間

	提供日	休園日
1号認定子ども	月曜日～金曜日	・土曜日 ・日曜日 ・祝日 ・夏季休園（小学校に準ずる） ・冬季休園（小学校に準ずる）
2号認定子ども 3号認定子ども	月曜日～土曜日	・日曜日 ・祝日 ・年末年始（12月29日～1月3日）

開園時間	7:00～19:00	保育標準時間	7:00～18:00
教育時間	8:00～15:00	保育短時間	8:30～16:30

※ 教育時間の前後に一時預かりを行います。（開園時間内）

※ 保育時間の前後に延長保育を行います。（開園時間内）

7 提供する教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、以下に掲げる教育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 上記6に記載する時間において、教育・保育を提供します。
- (2) ほめ育（キラキラタイム）、ヨコミネ式メソッド（一人ひとりの、発達、特質に合わせた環境を考えた保育）を中心に据え、健康教育・遊びを通じた知育、芸術的感性はなど豊かに生きるための基礎が身につくようにします。
- (3) 食事の提供時間

	午前おやつ	昼食	午後おやつ
0歳児	9:00頃	10:30頃	14:45頃
1・2歳児	9:00頃	11:00頃	14:45頃
3歳以上児		12:00頃	14:45頃

※ アレルギー対応、卵・乳・小麦を**使用**しないアレルギーフリーの「給食献立」を基本とすることで、80%の園児の除去給食を回避できます。アレルギーのある子どもたちもみんなと同じ給食を食べることができ、調理室、保育室での省力化を実現するとともに、アレルギー対応の安全性を向上させることができます。**なお、必要な時には、除去又は代替材料での対応をいたします。**献立は和食中心の献立です。お米の消費量をあげることは、水田を守り、地産地消の促進につながると考えています。なによりも、おいしくて子どもたちが喜んで食べてくれる日本人に合った給食であると確信しています。

8 保育料等

園児の居住する市町村が定める保育料のほか、別表に掲げる費用負担があります。

9 教育・保育の利用の開始及び終了

(1) 入園

ア 当園は、1号認定子どもに該当する児童の保護者から入園の申込みがあったときは、次に掲げる理由がある場合を除き、原則として先着順により応じます。

(1) 利用定員に空きがない場合

(2) 利用定員を上回る申込みがあった場合

(3) 当該入園志望者に特別な事情があると認められ、当園の安全な利用に支障を及ぼす恐れがある場合

イ 1号認定子どもに係る利用定員を超える入園の申込みがあった場合は、次の方法により選考を行い、園長が入園者を決定します。

(1) 兄弟姉妹が在園している者は、優先して入園させます。

(2) ヨコミネ式希望の場合は、前号の次に優先して入園させます。

(3) その他の者は先着順により選考し、入園させます。

ウ 2号認定子ども及び3号認定子どもの入園については、市町村が利用調整を行います。

(2) 退園及び転園

退園又は転園しようとする園児の保護者は、退園希望月の20日までにその理由を記して園長に届け出るものとします。

園長は、次のいずれかに該当する場合には教育・保育の提供を終了します。

ア 保護者から退園又は転園に係る届出が提出されたとき。

イ 保護者が法に定める教育・保育給付認定要件に該当せず、市町村が教育・保育給付認定を取り消したとき。

ウ 市町村が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。

エ その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

(3) 休園

ア 1号認定子どもについて、病気その他の理由により休園を希望するときは、速やかに園長に申し出するものとする。

イ 園児が多数伝染病に罹患する等、教育・保育上重大な影響があるときは、休園となる場合があります。

(4) 卒園

園長は、園児が全課程を修了したと認めるときは、卒園時に修了証書を授与する。

10 園医契約等

(1) 内科

医療機関名称	とみもと小児科クリニック	電話番号	0178-32-5525
所在地	八戸市湊高台六丁目6-20		

(2) 歯科

医療機関名称	ななほしデンタルクリニック	電話番号	0178-38-6562
所在地	八戸市田向一丁目6-5		

(3) 薬剤師

薬剤師名	小池 智彦	電話番号	0178-33-3970
所属・所在地	こいけ薬局 八戸市小中野二丁目9-17		

11 緊急時における対応方法及び非常災害対策

緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

避難場所	第一次：園庭 第二次：四本松公園 第三次：八戸市立東中学校
避難・消火訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練：毎月（地震、水害等を想定した訓練を含む） 消火訓練：毎月 不審者訓練：毎年度1回以上
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全計画 非常災害対策計画マニュアル 危機管理マニュアル
緊急連絡先	<ul style="list-style-type: none"> 八戸東消防署 電話番号：0178-33-0323 みなと白銀交番 電話番号：0178-33-3263 とみもと小児科クリニック 電話番号：0178-32-5525

12 要望・相談の受付

当園では、要望・苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

(1) 相談窓口 ※ 気になることがあれば、小さなことでもお気軽にお声掛けください。

解決責任者	園長 小林 宏樹	
受付担当者	副園長 小林 梓 主幹保育教諭 柏村 さおり	
相談時間	開園時間内	
受付方法	<ul style="list-style-type: none"> 面接、電話、文書などの方法により受け付けています。 玄関にご意見箱を設置しています。 	
連絡先	電話番号：0178-33-5279	

(2) 第三者委員 ※ 委員へ直接相談することもできます。

氏名	中村 律	工藤 義信
住所	八戸市小中野二丁目1-12	八戸市湊高台一丁目16-6
電話番号	0178-45-3697	0178-34-5191
役職・肩書等	社会保険労務士	湊高台一丁目町内 会長

13 加入保険

保険の種類	保育園総合保険制度
保険の内容	保育園児等傷害保険、主催行事参加者傷害保険、保育園賠償責任保険
補償金額	対人賠償10億円 対物賠償1000万円 人権侵害保証1億円

14 個人情報の使用

園児及び世帯に関わる個人情報については、次の目的のために必要な範囲内で使用します。

- ・ 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有すること。
- ・ 他の施設等へ転園する場合や、兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急連絡網に連絡先を記載すること。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ・ 園のホームページ等に行事等の写真を掲載すること。

15 その他の留意事項

(1) 当園の敷地内はすべて禁煙です。

(2) 送迎は基本的に保護者が行います。保護者以外の方が来る場合は連絡をお願いします。

別表

1 教育・保育の提供における便宜に要する費用

項 目		金 額
主食費	給食費（1号認定子ども） ※8月、1月は徴収しません。	月額 1,000 円
副食費		月額 5,000 円
主食費	給食費（2号認定子ども）	月額 1,000 円
副食費		月額 5,000 円
教材費（1号認定子ども・2号認定子ども）		月額 1,000 円

※副食費については、世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります。

※3号認定子どもについては、保育料内に含まれているので料金は発生しません。

2 1号認定子どもの一時預かりに係る費用（幼稚園型一時預かり）

項 目	時 間	金 額
早朝預かり保育	7:00～8:00	200 円
預かり保育時間	15:00～18:00	450 円
延長預かり保育	18:00～19:00	200 円
土曜日・長期休園期間早朝預かり保育	7:00～8:00	200 円
土曜日・長期休園期間預かり保育	8:00～18:00	450 円
土曜日・長期休園期間延長預かり保育	18:00～19:00	200 円
土曜日・長期休園期間の給食費	一食（希望者）	300 円

3 保育認定子どもの延長保育に係る費用

項 目	金 額
保育短時間認定子どもで9時間を超えた場合	200 円
保育標準時間認定子どもで11時間を超えた場合	無 料

重要事項、費用負担及び個人情報使用に係る同意書

(あて先) 虹の丘キッズアカデミー 園長

私は、教育・保育の利用にあたり書面に基づいて説明を受け、重要事項、費用負担及び個人情報使用について同意しました。

年 月 日

保護者 住 所

氏 名

㊞ 園児との続柄

園児氏名